

# 長崎大学病院視能訓練士（パートタイマー）募集要項

- 【募集内容】 募集職種 視能訓練士（パートタイマー）3名（下記①～③の雇用期間で各1名ずつ）
- 雇用期間 ①令和8年9月19日 ～ 令和8年12月25日  
②令和8年9月22日 ～ 令和8年12月28日  
③令和8年10月6日 ～ 令和9年1月11日
- ※産休代替終了後、育児休業代替職員として更新の可能性あり  
※育児休業代替職員として雇用更新された場合、育児休業期間の延長・短縮により雇用期間変更の可能性あり
- 試用期間 1か月（雇用条件は同じ）
- 応募資格 視能訓練士免許取得者  
※入職までに4種感染症（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）の予防接種を各2回接種（既に接種済であることが証明できるものがあれば不要）し、B型肝炎抗体価検査結果の提出が必要です。
- 勤務内容 視能訓練士業務およびその他眼科に関わる一般業務
- 勤務場所 長崎大学病院医療技術部（眼科）
- 【選考方法】 一次選考 書類選考  
二次選考 面接試験
- 【応募方法】 以下の提出書類を郵送又は持参（土、日、祝日以外）してください。  
（郵送の場合、封筒表面に「視能訓練士（代替・パート）応募書類在中」と朱書きすること）
- 提出書類 履歴書（写真貼付、様式任意）  
視能訓練士免許証の写し
- 募集期限 随時募集 ※ 採用者が決定次第、募集を終了します。
- 提出先 〒852-8501  
長崎県長崎市坂本1丁目7番1号  
長崎大学病院総務課（担当：高島）  
☎ 095-819-7651 ✉ saiyo@ml.nagasaki-u.ac.jp
- ※ 採用試験のための旅費は支給しません。また、応募書類は返却しません。
- 【処遇】 時間給 1,380円（時給制）
- 諸手当 ① 支給要件該当者に支給：通勤手当  
※ 月途中採用の場合、採用月は支給対象となりません。  
② 勤務実績に応じて支給：超過勤務手当
- 福利厚生 雇用・労災・健康・厚生保険に加入
- 勤務時間 ①週20時間未満（扶養範囲内）の勤務可（1日4～5時間程度）  
②週30時の範囲内（1日6時間勤務、休憩1時間）  
（例）8：45～15：45（12：00～13：00）  
9：00～16：00（12：00～13：00）  
10：15～17：15（12：00～13：00）  
※上記以外の勤務時間についても相談可
- 休日 土曜日・日曜日・祝日・他（年末年始：12/29～1/3）
- 休暇制度 年次有給休暇、特別休暇（リフレッシュ、結婚、忌引き等）  
※ リフレッシュ休暇、結婚休暇、忌引き休暇については週5日勤務の場合のみ
- その他 片道5km以上でマイカー通勤可能（駐車場料金3,500円/月）  
【障害のある方】マイカー通勤可能（駐車場料金1,750円/月）  
※ 長崎大学は全学で敷地内禁煙となっており、受動喫煙から学生と教職員を守るために、喫煙する方の採用は見送らせていただいております。なお、採用後の禁煙を誓約していただける場合は、この限りではありません。